

平成21年第4回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成21年12月10日（木）15：30～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第2委員会室

出席者：船水会長、小笠原副会長、安立委員、押野見委員、山崎委員、加藤委員、鈴木委員、
山本委員、本間委員

説明員等：田口水道室長、粟生下水道課長、泉管理担当主査、岡庶務担当主査、佐藤建設担当主査、
青木建設担当主査

傍聴者：1名

【15時30分 開会】

事務局から、会議の成立、委員の欠席者について報告する。

●船水会長：それでは、よろしくお願い致します。それでは、前回に引き続き「石狩市下水道ビジョン」について、審議をしたいと思います。初めに、前回いろいろご意見を頂いたことについて、事務局から追加と訂正の資料がありますので、その件について説明して頂きます。

●粟生課長：前回の会議で、説明不足や資料が見つらいというご指摘がありましたので、改めて説明させて頂きたいと思います。前回報告致しました下水道事業会計の決算状況について、減価償却費の考え方などを含めた企業会計の仕組み等を説明致します。

また、それに関連して、下水道中期ビジョン概要版の2ページ目にあります、下水道経営の現状と課題の中から、公共下水道と特定環境保全公共下水道事業の経費回収率の内容について、岡主査からご説明致します。

●岡主査：庶務担当の岡といいます。今、お配りしている資料1から資料5について、私の方からご説明致しますので、よろしくお願い致します。では、早速、説明に入りたいと思います。

先ず、資料1、平成20年度公共下水道事業会計収入支出決算構成比の状況についてご説明致します。企業会計が収益的収支と資本的収支から成り立っていることについては、使用料改定の際にもお話しているかと思いますが、前回報告させて頂いた平成20年度公共下水道事業会計の決算報告が収益的収支だけの報告であったことから、会計全体の経営状態がもっとわかるようにとご指摘がありました。そこで、収益的収入・支出と資本的収入・支出をそれぞれ円グラフにまとめたものが、この資料1となります。

左側の円グラフが収益的収入・支出の決算状況です。前回の報告では2つの円グラフに分かれておりましたが、左側を収入、右側を支出とするひとつの円グラフとなっております。左側の収入は、下水道使用料と一般会計繰入金がその大部分を占めています。右側の支出は、減価償却費、支払利息、職員給与費、その他維持管理費で構成されており、収入11億8,369万2千円に対し、支出11億8,588万2千円で、不足する219万円が純損失となります。

次に、右側の円グラフは資本的収入支出の決算状況です。右側の支出のうち、建設改良費は、下水道施設を作るための費用ですが、これを左側の収入、国庫補助金や一般会計補助金、負担金、さらに不足する分を企業債という形で借金することで、その財源としています。この企業債は翌年度以降返済していかなければならないので、前年度以前に借りた企業債の元金返済が支出の「企業債償還金」となります。ちなみに、この企業債の利子分については、先程の収益的収支「支払利息」の大部分が企業債利子となっています。収入が8億4,739万9千円に対し、支出が12億4,988万2千円と4億248万3千円不足していますが、この不足分は主に、収益的支出のうち現金支出を必要としない費用である減価償却費によって補填することになります。これを内部留保資金などといいます。

下水道の機能は雨水処理と汚水処理に分けられます。大雑把な言い方をしますと、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、下水道使用料は汚水処理に、一般会計繰入金は雨水処理に充てられるということになるかと思います。

同じように、支出についてもそれぞれを汚水処理経費と雨水処理経費と分けて考えることにより、平成20年度において、汚水処理経費をどれだけ使用料でまかなえるかを示したものが、資料2の「汚水処理の経費回収率（H20）」となります。これは、下水道ビジョン概要版2ページのグラフを、別途、資料3「汚水処理原価、使用料単価、経費回収率の推移」としてお配りしておりますが、このうち平成20年だけを抜き出したものが、資料2になっております。左側が公共下水道、右側が特定環境保全公共下水道です。左側の公共下水道について説明致しますと、先程の円グラフの減価償却費4億5,833万5千円のうち1億3,032万8千円、支払利息4億104万3千円のうち、1億3,020万9千円、人件費5,403万のうち4,851万3千円、その他維持管理費2億7,246万6千円のうち2億3,555万7千円、合計5億4,190万7千円が汚水処理費となります。これに対して使用料が5億3,747万3千円、経費回収率は99.2%となっております。

右側の特定環境保全公共環下水道についても同じように考えることになりますが、こちらの会計については企業会計を導入してないことから、減価償却費という概念がないため、地方債償還元金を使用料対象経費としております。ご覧のとおり、経費回収率が20%に満たない状況であり、使用料でまかないきれない部分を基金からの繰入等で補填しなければならないのが現状となっております。

最後に、参考になりますが、資料4と資料5は、それぞれ公共下水道と特定環境保全公共下水道の起債の残高を表すグラフになっています。資料4の公共下水道では、平成14年度の131億5,966万8千円、特定環境保全公共下水道では、平成17年度の14億1,058万4千円をピークに、減少してきている状況となっております。私からの説明は以上です。

- 船水会長 : ありがとうございます。ここで、ご質問等を頂くことに致します。ビジョン2ページ目の経営状況のグラフについて、詳しい説明を頂きました。何かご質問はございますか？難しい話の印象はありますね。ざっくばらんに申し上げますと、このビジョンの2ページ目の話は、料金で集めたお金と汚水の処理の原価はバランスしていますという話が公共下水道の話です。下の絵は、厚田、望来にある下水道事業は、料金は2割程しかまかなえていないという絵です。ただ、今日ご説明頂いたのは、家庭での家

計で例えると、給料をもらい生活費、教育費くらいで、家の借金や、家のリフォームの積み立てまでは、ここには書いてありません。それでご説明頂きました、資本的収支というのが、例えると家を建てたときの借金返済で、リフォームの積み立てというのが、左の収益的収支の減価償却がそれにあたります。特に借金がこの先どのように変わっていくかと、施設の目減り、家でいうと価格が安くなりますので、その部分がどうなっていくかを議論頂いた方が良くということでご説明頂きました。結論は、雨のことは税金で行います。今のお話は、料金を頂いている話です。皆さんの家庭から出る汚水についての処理、減価償却も含んでおりますが、その部分は料金の改定もあり良いバランスになっています。というのが、この概要に書いてあることです。厚田、望来に関しては、少し厳しく基金のお金を使っている状況です。もう一つご説明頂いたのは、借金の残高が徐々に減る方向で動いているという説明でした。ですから、経営については借金も減っていますし、日常に必要なお金は、ある程度バランスが取れているということです。ただ、建て替えの時はもう一度借金をしなくてはいけないということでしょうか。何かご質問はありますか？後でまたあれば、お願い致します。

もう一つご説明をお願いしているのが、石狩市民の方々のうち、どれだけ下水道の恩恵に預かり、もしくはそうではない方、計画の話があり、前回の表では難しそうですね、わかり易く説明をして頂けるようにお願いしていました。それでは、お願い致します。

- 栗生課長 : この説明は佐藤主査よりご説明致します。
- 佐藤主査 : 佐藤でございます。よろしくお願い致します。前回、わかりづかった汚水処理の状況についてご説明申し上げます。本配布の資料では、資料6でございます。

前回、表ではわかりづらいということで、図にしてみました。本市の汚水、いわゆる生活排水の処理は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、合併浄化槽を使う個別排水処理施設整備事業により進められています。さて、スライドですが、下水道と合併浄化槽による平成20年度末汚水処理状況でございます。スライドの図は、横棒のグラフをイメージしてご覧下さい。

まず、石狩市の行政人口61,191人です。これは、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村を合わせたものでございます。そのうち、90%辺りの55,115人が下水道認可区域内の人口です。残り10%は下水道認可区域外人口6,076人で、合併浄化槽で処理を行う人口でございます。ここでの「下水道認可区域内人口」という言葉ですが、これは下水道整備を進めるため必要な法手続きとして下水道法の事業認可という手続きを受けますが、その事業認可を受けた区域内に住んでいる方々の数でございます。スライド(全編P13 図2.2.2-1「汚水、雨水の事業区域」)をご覧下さい。この55,115人は、このだいたい色に囲まれている区域が石狩市の行政区域でございます。旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村。下水道認可区域人口55,115人のうち茨戸処理区は、26,789人、手稲処理区は、26,206人、八幡処理区は1,013人、厚田処理区は841人、望来处理区266人合計55,115人ということです。残りの区域は浄化槽ということになります。ここで、下水道を処理する区域に着目致しますと、すでに、下水道の整備がされ使用可能になっている人口は54,929人、行政人口に対する整備済みの人口、一般的に下水道普及率と申します。式で示しますとC/Aとなり89.8%です。整備を待っている未整備の人口は186

人ございますが、これは、本年度より3ヵ年で工事を行っております樽川平和地区でございますので、樽川平和地区の整備が終われば、186人はゼロとなります。また、下水道水洗化人口は、ここではDの53,619人となっておりますが、これは家庭から出る污水排水を水洗化工事等で下水道管に接続して下水道を利用頂いている人口です。下水道水洗化率は式にしますとD/Cで97.6%という高い数字になっております。多少地域によりバラつきはございます。

つぎに合併浄化槽ですが、合併浄化槽により汚水処理する区域は6,076人で行政人口のうちの10%です。そのうち、合併浄化槽で処理している方は、右側のEの処理人口、1,452人です。これは、左下に普及率としまして、E/Aということで2.4%ということになっております。以上5ページ補足説明でした。

- 船水会長 : ありがとうございます。何かご質問ございませんか？現状として大事な事実は何ですか？どれになりますか？
- 佐藤主査 : 下水道普及率は90%程度ということで、ほぼ全体としては高い数字になっております。残り認可の区域内人口におきましても99.7%とほぼ100%に近い状況です。合併浄化槽で処理している方々それを除いた未処理人口6,120人程ありましてそちらをどのように、とり進めるのが大切だと思います。
- 船水会長 : ここは、下水道ということで、整備の方は、90%の方々は石狩市では下水管につないで頂こうと計画をしているということを先程地図で示して頂きました。そのうち、まだ整備が出来ていないのは186人で、まだ下水管が入っていません。ただ、この3年間で入る予定であるということです。一応100%になると考えて良い訳です。残念なことに下水管は使えるけれど接続、頂いてない方が1,300人程おられるということです。もう一つは下水ではなく、合併浄化槽処理をするように決めた区域があるということです。これは、市街地というより、割と点在しているかもしれません。その方々のうち、まだ合併浄化槽をお使いでない方は、6,076人のうち、4,624人がおられます。これが、現状です。今のご説明でよろしいでしょうか。もし、よろしければ、前回の議論の続きをしたいと思います。今までは、石狩市の現状についてご説明頂きましたが、後半は具体的にどのようにしていくのか、9ページ以降についてここで、議論をする予定でいます。それで、よろしければ、説明をして頂きます。
- 佐藤主査 : それでは、石狩市の下水道の方向性について説明していきます。説明の前に一箇所訂正がございます。9ページの上の方、下水道施策の資料では「安心・安全」となっておりますが、正しくは、「安全・安心」でございます。前回の運営委員会で押野見委員からご指摘を受けておりました。私共の勘違いで、ご指摘の内容を把握しておりませんでした。申し訳ございません。では改めて説明を致します。

ここでは、下水道ビジョンの策定についての体系化についてお示ししております。本市は合併後、新石狩市として、第4期石狩市総合計画を策定致しました。その中で下水道は総合計画に主要なテーマであります「安全・安心・快適なまち」を造るための中心的な施策と位置付けられております。そして、委員の皆様にご検討頂きたい基本理念を踏まえ3つの基本方針を定めます。その基本方針に前回説明させて頂いた、大きく7つの課題を踏まえまして、6つの将来目標を設定致します。6つの将来目標と致しましては、「快適な環境を守る」という基本方針に対し、「污水管整備の完成」

「水環境の向上」という2つの将来目標、また「安全な暮らしを支える」という基本方針に対しまして、「地震に強い下水道」「浸水に強い下水道」「下水道施設の適正管理」という3つの将来目標、「安定した経営を目指す」という基本方針に対しまして、「経営基盤の強化」という将来目標をたて、今後、施策を検討していくということで、前回説明をここまでで終わらせて頂きました。

次に、将来目標を実現するための具体的な施策については、3つの基本方針から6つ将来目標をたて、これらに対し8つの具体的施策を設定致しました。では、順に説明させていただきます。

先ず初めに10ページ目。基本方針最初の柱、「快適な環境を守る」、将来目標としては「污水管整備の完成」に対し、具体的施策「効率的な污水处理」と致します。下水道処理普及率は先程も説明致しましたが、高普及の状態となっております。このような状況におきまして下水道認可区域内については、污水管整備の完成と水洗化の促進を目指します。下水道認可区域外は生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設整備事業等による合併浄化槽の整備を進めます。

続きまして、基本方針は同じく「快適な環境を守る」、将来目標の「水環境の向上」につきましては、具体的施策を「公共用水域の水質保全（高度処理）」と致します。茨戸川につきましては、未だに、環境基準が達成されておらず、その水環境には茨戸水再生プラザからの放流水質も影響を与えております。そうしたことから茨戸水再生プラザの高度処理施設建設の導入に努めます。その他の処理場は今後も水質の保全に努めます。

続きまして、「安全な暮らしを支える」という基本方針に対しまして、将来目標は「地震に強い下水道」ということです。具体的な施策と致しましては、「耐震診断と補強工事」と致します。現在に至るまで、大きな地震の被害には遭っておりませんが、万が一被災することを想定して、耐震対策が取られていない施設については、施設の重要度を考慮し、耐震診断と補強工事を進めます。

続きまして資料では、11ページです。基本方針、同じく「安全な暮らしを支える」、将来目標は「浸水に強い下水道」です。こちらに対して具体的施策は「雨水の整備」と致します。下水道の雨水整備は10年確率降雨に対する施設を整備しています。今後は花川南地区の雨水整備を道路整備に合わせて進めます。

続きまして、基本方針は、同じく「安全な暮らしを支える」、将来目標は「下水道施設の適正管理」につきましては、具体的施策は「施設の効率的な改築・更新」です。建設後、30年を超える下水道施設が、今後年々増加傾向にあり、道路陥没事故も発生する中、維持管理水準を保ち、下水道サービスを持続的に提供しなくてはなりません。そのためには、一つ目、定期的に劣化状況を調査します。二つ目、ライフサイクルコストの最小化（長寿命化）を見据え、改築、及び更新を行います。三つ目、改築及び更新にはエネルギー使用等も考慮致します。

ここで、ライフサイクルコストの最小化、長寿命化という言葉が出てきましたので、これについて若干補足説明致します。ライフサイクルコストを簡単にいいますと、建設コストと維持管理コストを合わせたものです。施設の生涯費用ともいいます。それを最小化させましょうということです。こちらのスライドのグラフをご覧ください。グラフでは、ライフサイクルコストの低減イメージを示しておりますが、通常、施設

には耐用年数があります。このグラフでは、赤い線と赤いグラフです。施設は使い続けると弱い箇所から壊れますので修繕します。そして修繕を繰り返し、予定の耐用年数まで、例えば50年使い続けた後、また再建設し、同じように修繕を繰り返しながら施設を使っていくのが一般的でございました。

一方ライフサイクルコストの低減を意識した施設の使用方法是、スライドでは、青い線、青いグラフです。これは、施設の傷みが少ないうちに、施設全体では、弱点と思われる箇所についてのみ、再建設や、部品の取替え、施設の一部取替え等を行い、それを何回か繰り返して、施設全体の寿命を延ばし、当初に建設した施設を長期間使用しようということです。壊れそうな箇所のみ計画的に手を入れて長く使おうということを経済寿命化対策と呼び、長寿命化対策を取り入れながら、単年度の費用を最も少なくしようという考え方を、ライフサイクルコストの最小化と呼んでいます。最近の公共施設に関してはこういった考え方が一般的になっています。

施設の効率的な改築・更新とは、このような考え方を取り入れ、部品を取替える時は、電気などエネルギーが少ないものも検討していこうということです。

続きまして、基本方針「安定した経営を目指す」、将来目標は「経営基盤の強化」です。具体的施策につきましては、「支出の削減」、内容と致しましては、「民間委託・維持管理費・職員数の見直し」です。経営基盤強化の取り組みも継続致します。維持管理の効率化と質的向上、包括的民間委託など進めます。多様な課題に向けた職員の技術力の向上や執行体制について見直します。

続きまして、基本方針、将来目標は同様です。具体的施策としまして「収入の確保」、内容としましては「有収率及び収納率の向上・使用料の見直し」です。今後の人口の減少により、収支の悪化が懸念されます。持続的に安定した下水道サービスを提供していくため、経営基盤強化の取り組みを更に進める必要があります。そうしたことから、有収率及び収納率の向上を図るなど健全化に努めます。公共下水道事業につきましては、引き続き経営改善努力を重ねると共に、4年に1度の使用料金の見直しを行います。特定環境保全公共下水道につきましては、先程もご説明致しましたが、経費回収率が低く更なる経営改善努力や、使用料金の見直しが必要です。また、繰入れ基準の見直しや公共下水道との統合など、解決策を検討致します。

続きまして、基本方針及び将来目標は同様で、具体的施策は「札幌市建設負担・維持管理負担の軽減」です。今後は人口減少により、処理水量の減少が見込まれることから、建設費、維持管理費負担について、連携を強化し、負担の軽減を目指します。

続きまして、アクションプログラムについてご説明致します。資料では、12ページでございます。アクションプログラムは、今ご説明致しました下水道の将来目標を実現するための8つの具体的施策の実施時期を、お示ししています。

先ず上から「効率的な汚水処理の推進」は、平成22年、平成23年を予定しております。これは本年度から3ヵ年で整備しております樽川平和地区の工事でございます。また、平成26年～28年については、トーメン団地の汚水を八幡処理場へつなぎ込みます。この団地は、旧石狩市と厚田区の境界線をまたいで造成されている団地です。現在は、合併浄化槽で汚水処理している地区でございます。

次に「公共用水域の水質保全」ですが、これは茨戸水再生プラザの高度処理施設建設で、平成27年度以降の後期を予定しております。

次に「耐震診断と補強工事」、それから「施設の効率的な改築・更新」です。共に平成24年以降を予定しており、具体的には昭和61年度から供用開始しております花川南汚水中継ポンプ場です。

次に「雨水の整備強化」と「支出の削減」、「収入の確保」、「札幌市建設負担・維持管理負担の軽減」につきましては、平成22年以降全期間を予定しております。

続きまして、進行管理についてご説明致します。先ず、資料の訂正をお願いしたいのですが、標題の「進行管理」です。こちらにつきましては、「おわりに」という形に変更願います。変更の理由ですが、一般的に進行管理とは、計画の中で策定されたスケジュールや成果目標等と、実際の進行状況のずれを常に把握致しましてスケジュール変更や作業手順の見直し等することをいいます。しかし、本ビジョンは具体的な施策目標と実施時期は掲げておりますが、成果目標の設定が難しい内容でございます。厳密に進行管理が出来る状況にはございません。そのようなことから、標題は「おわりに」と変更させて頂きたいのです。よろしくお願い致します。

さて改めて説明させて頂きます。本ビジョンに掲げる施策の実施時期は、財政的なシミュレーションを行いながら具体的な事業をアクションプログラムに基づいて行います。ビジョンにつきましては概ね5年ごとに見直しを予定しておりますが、事業経営を取り巻く環境に変化が生じた場合は期間にこだわりません。

以上、石狩市中期ビジョンにつきまして、概要版を基に説明させて頂きました。

- 船水会長 : ありがとうございます。それでは、色々な項目が入っておりますので、いくつかに分けてご議論頂きたいと思います。それでは概要の9ページからご説明頂きましたので、9ページを開けて頂き、下水道の方向性です。前回の委員会でも私が意見を申し上げましたが、この基本理念の「安全・安心・快適な下水道」というのが、他にもっと良いアイディアはないかと申し上げました。先ずは、私どもである程度基本理念の言葉を決めなくてはいけないのですが、こういう言葉はどうでしょうかというご提案はないでしょうか。
- 加藤委員 : 基本理念でキャッチフレーズが「案」という形になっていますが、私としては安全・安心ということは、飲み水であれば一番大事かと思えます。下水道からみれば、安全ではない下水道、安心ではない下水道なのかという逆にそんな疑問も持つ形になりますし、会長も水環境のことについて問題提起されていましたが、下水道の使命は水環境の整備が一番大事だと思います。安全・安心・快適よりも、水環境は石狩市においては、恵まれていますよね。それを、更に下水道で守るといいいますか、そんな表現のほうか、私は良いと思います。
- 船水会長 : ありがとうございます。他にご意見ございますか？実は事務局にもお願いし、いくつか案を作っております。
- 栗生課長 : 加藤委員の言われたことはもっともな話です。私どもは、このビジョンを作るにあたり、下水道は建設の大きな部分は終わりました。これからは、管理の時代です。管理をどのように行っていくかは大きなテーマだと考えております。その部分から、今ある大事な下水道施設を長く使っていきたい、これから先の世代にも渡していき、この財産を次の世代に渡すのが我々の役目かなという考えの元に案を考えて参りました。

- ・ 安全・安心・快適な下水道……原案
- ・ 明日へつなげる下水道
- ・ 未来へ手渡す下水道
- ・ 暮らしを支える下水道
- ・ 下水道を次世代へ
- ・ 下水道サービスを続けるために

こういったものを、キャッチフレーズとして考えてみました。このような部分をキーワードにし、良いものがあればと思います。それから、加藤委員も言われたように水環境を守るというのも1つのキーワードだと思います。これらを使い、これから10年、石狩の下水道をどうしていくかという、何か良い案を考えて頂きたいと思います。

- 船水会長 : これは、言葉を選ぶのもそうですが、この先10年の話ですので、石狩市の下水道がどういう状況にあり、それをどうしたい、もしくは、こんな下水道になると良いねということでしょうか。先程、ご発言されたように、水環境を守るというようなイメージかなと思っております。ですから、ご意見がなければ、それを考えるアイディアとしては方向性の下に、「快適な環境を守る」「安全な暮らしを支える」「安定した経営を目指す」の3つがあります。石狩市の下水道に関する現状を見て頂いた上で妥当かなと思われると思いますが、どれに思いを入れ、基本的な考えにしようかというのが一つのやり方だと思っております。それで、先程のご発言は快適な環境を守る水環境を含めということに重点をおいた理念にしたらいかがでしょうか、というご発言を頂いたということです。他にこういう観点から見て、石狩市の下水道の10年を考えるにあたり、どこを大事にするのか、全てが入ればいいのですが、なかなか入りにくいことも考えられますので、どういう所が大事かご意見を頂きたいです。

あまりないようなので、私の個人的な意見ですが、私は、石狩市に関しては、まず、下水道を整備しよう決めた区域の中で、下水管がつながっていない方も186名ですが、これも計画の中にあります。下水管をつなぎ、汚水をきちんと処理しましょうという整備の段階はほぼ終わりつつあると考えて良いと思います。水環境に関しては、茨戸川の問題はありますが、これは下水道だけで全ての問題が解決することでもなく、札幌市も関わってくる問題ですから、単純ではなく、長期的で長い目で見なくてはいけない課題かと思います。その上でもう一つ、大切なのは下水道料金を数パーセント上げましたが、これからやってくるのは更新、建替え、リフォーム、このようなことが、きちっと出来ない、石狩市にお住まいである、例えば皆さんのお子さん、お孫さん達が長くこの石狩市に住んでいかれるということが課題になっているのではないかと思います。ですから、この3つの課題「快適な環境を守る」「安全な暮らしを支える」「安定した経営を目指す」に順番をつけるとしたら、私は経営を考えるのがこの先大事だと思います。皆さん、先程、ご覧になられておわかりになったと思いますが、収益的収支のうち、実際の人件費、維持管理費はほんの少しです。大きいのは、減価償却の費用と利息を返すのに使っているということです。ですから、この状況を少しでも良くしていけるようになることが、私は一番良いと思っています。これは、私の個人的な意見です。何か、ご意見ございませんか？その意味で事務局にお考え頂いた案がいくつかありますが、このままでは、なかなか意見も決めにくいので、ビジョンの進め方とすれば原案を用意し、市民の方に見て頂き、ご意見を頂く手順を踏ま

なくてはいけないということになっております。この中で良いものを仮に選んで頂き、市民の皆さまからのご意見を踏まえ、次には決めるというのはいかがでしょうか。パブリックコメントを頂いた上で、最終的に言葉を決めるということです。考え的には、同じような感じですね。後は表現だけの問題で言葉が変わっても、お叱りを受けるとは思えないですね。内容は石狩市の下水道を維持し経営を安定化させ、次の世代へというようなイメージが多いかと思います。という意味で何か、この事務局の方に考えて頂いたこの案が「好きです」と言うのはありますか。これは、キャッチフレーズですから、好き、嫌いの問題だと思います。良い悪いではないかと思います。

何かありませんか？ここで、一回休憩を取ります。

～ 休 憩 ～

- 船水会長： それでは、休憩を終わります。

基本理念に関しましては、「暮らしと環境を守る下水道を次代へ」を第1案としておいて、パブリックコメントにより市民のご意見を頂くということで、その結果をみて最終的に決めましょうということを私からご提案したいのですが、いかがでしょうか？基本理念に関してはそのようにさせていただきます。

次に、具体的にこのようなことを施策としてやっていきますとご説明顶きましたが、その件に関してご質問、もしくはご意見はありますか？では、最初に10ページにあります快適な環境を守るということで、2つ具体的な施策をあげて頂いていいいます。1つは「効率的な汚水処理の推進」と「公共用水水域の水質保全」と2つあげて頂いています。

- 小笠原副会長： 言葉使いですが、10ページの「効率的な汚水処理の推進」とありますが、中を読んでいくと「効率的な」と言う言葉が適当かどうか、むしろ「効果的」かな、という気もしますが。それと、その一行目で、下水道処理人口普及率とありますが、先程のグラフにも、元になった表にもこの言葉は出て来ないので、実際下水道ではどちらの言葉を使っているのですか？

- 船水会長： 通常は、処理人口は入れていません。下水道普及率という言い方です。

- 小笠原副会長： では、処理人口を取った方が、良いということですね。

- 船水会長： ありがとうございます。まずは、「効率的な」というより「効果的な」ですね。普及率は一応確認を頂きまして修正下さい。

- 栗生課長： わかりました。

- 小笠原副会長： それから、同じ行で恐縮ですが、89.77%とありますが、89.8でもいいのではないかと思います。好みの問題でしょうが。

- 栗生課長： では、下1桁でこれは、全編にわたり下1桁ということですね。

- 船水会長： では、そのようにお考え下さい。お願いします。他に何かございますか？

快適な環境を守るというところでは、污水管の整備ということもありますが、効果的な汚水処理の推進と公共用水域の水質保全(高度処理)ということでもよろしいですか。今日は、最終案を決めるというよりは、パブリックコメントを頂くという主旨でご議論頂いて最終案については、次回以降にきちっと議論頂くということですので、よろしくお願い致します。2つ目の項目は「安全な暮らしを支える」ということで。耐震

診断補強工事、雨水の整備、施設の効率的な改築・更新の3つをあげています。この項目についてご質問、修正、追加はございますか？

- 押野見委員： ライフサイクルコストという言葉を使っていて具体的な内容が見えないのですが。
- 粟生課長： 一応カッコで、長寿命化とはしてありますが、なかなか市民の方にはわかりにくいかもしれないですね。注釈を入れましょうか。
- 船水会長： 一応ライフサイクルコストに関してはご説明顶きましたが、市民の方は分からないかも知れないですね。これだけで見られた方は分からないですね。
- 押野見委員： 注釈というか、逆に定期的な劣化状況調査の最小化と書けば…。
- 粟生課長： では、施設の長寿命化を図るというような。
- 船水会長： それでは、この件は事務局で知恵を出して頂き、このライフサイクルコストという言葉は使わないようにしましょうということで、パブリックコメントを頂く時の材料としては、違う言葉にして頂くということにしましょう。注釈というよりは、やはり言葉を変えるということでお考え頂く必要があるかもしれません。あまり、厳密に考えると、説明が難しくなると思いますので、何か良い言葉があるといいですね。先ずは原案をお考え頂きパブリックコメントにかけるということでよろしいでしょうか。
- 粟生課長： はい。
- 船水会長： ありがとうございます。
- 小笠原副会長： この時、文章を作る時、状況調査、コスト、エネルギー使用量も考慮したとありますが、エネルギー使用量も対等ですよ。前の二つと。これは、羅列じゃないかと思っています。ですから「見すえ」ではなく「および」にした方が良いのでは。
- 粟生課長： わかりました。
- 船水会長： それでは、お願い致します。それでは、3つ目が安定した経営を目指すということで、「支出の削減」、「収入の確保」、「札幌市建設負担・維持管理負担の軽減」の3つをあげて頂いたのですが、何かございませんか。
- 押野見委員： 最後の方に繰入れ基準の見直しとありますが、これはどういうことを意味しているのですか？
- 粟生課長： 国の方で一般会計から、特別会計へどういうものなら繰入れていいですよ、その分なら地方交付税で助けますと基準が毎年、毎年示されます。それが、基準内の繰入れと我々は言っているのですが、国の方で財源を措置してもらった繰入れの部分があります。その他に、特定環境保全公共下水道であれば、観光人口等も見えていますが、これらについては、繰入れ基準の中にはないので、使用料対象経費にするのはどうでしょうという話もあるので、それらも財政部局と詰めまして、繰入れ基準のかさ上げを見直していきたいと思っています。
- 小笠原副会長： 市の独自の基準があるのですか？
- 粟生課長： そうですね。それを見直していきたいと考えています。
- 船水会長： 他にございますか？
- 粟生課長： 補足ですが、札幌市に対しても使用料をご審議頂いた経過を元に、全体計画の見直し、維持管理の負担軽減、人件費の見直し等の話はさせて頂いているのですが、一部前向きな回答も頂いております。このような方向で今後も続けていこうと思っています。
- 船水会長： よろしいでしょうか？ 多分、特定環境保全公共下水道に係ることは、二つの具体的

な案として繰り入れ基準の見直しや公共下水道の統合と書いてありますが、具体的なものがあげられるのかということをご検討頂いた方がいいかもしれません。下水道に関しては、国のお金の動きが変わるかもしれないので、特定環境保全についてもどのようなことになるか見えない部分はあると思います。少しトーンを下げて書く手もあるとは思いました。

「アクションプログラム」と「進行管理」を「おわりに」としたいとのことですが、全体をとおしまして、ご質問等ございませんか。

- 山崎委員 : すいません。先程の話に戻りますが、特定環境保全公共下水道事業というのは、将来に繰り入れ基準の見直しや、公共下水道の統合などということで、言っていますが、現時点では出来ないのでしょうか？
- 栗生課長 : 繰り入れ基準と言うのは、毎年毎年国から年度当初に来るのですが、新たに、使用料対象経費から外してもらいたいという部分でお願いし、拡大していき、市の独自基準を設けて頂きたいと思います。
- 山崎委員 : それは公共下水道との統合も？
- 栗生課長 : それは、公共下水道との統合というのは、また難しい問題も含んでおり、現在特定環境保全公共下水道と公共下水道の単価は1立方メートル当たり、5割増しほど特定環境保全公共下水道の方が高いのです。それをただ単に統合すると、会計だけならばいいのですが、使用料金を統一するということは、片方を下げ、片方は上げなくてはいけないので、それを市民の皆さまにご理解頂けるといのは、別の次元になりますが、これも検討しなくてはいけないでしょうということです。基本的に同じ下水道ですので、自治体にお住まいの方は統一した方が良いという案もありますし、過去の経緯からそのままではなかなか難しい話もあると思います。旧石狩市民は統一ということになれば値上げになりますよね。赤字の部分をカバーして頂くことにもなりますので、それは簡単にはいかない部分です。これが、実は一番大きな悩みの種です。付け加えますが、特定環境保全公共下水道は、1立方メートル当たり180円の使用料を頂いています。公共下水道は120円から130円です。それを150円以下に下げると、国の交付税基準が落ちてしまいます。更に財政的に穴が空いてしまいます。大きな問題であります。それをいずれは、料金を改定する時には出てくる話です。
- 船水会長 : 現在は基金を積んでいるので、その基金で特定環境保全公共下水道は収支を合わせることが出来ていますが、基金も限られていますので、この10年の中で対応を考えなくてはいけないということですね。
- 栗生課長 : そうですね。基金も使い方にもよりますが、今、資本費平準化債といいまして、借金を返す為に借金をする制度もあるものですから、それを使い基金を長持ちさせようとしていますが、将来のことを考えるとこのまま使っていてもいいものかということもあり、それもこれから先、ご議論を頂く機会もあると思います。
- 船水会長 : では、よろしいでしょうか。今すぐに出来ることなく、色々と議論をし、考えなくてはならないこととご理解下さい。他に何かございますか？それでは、私からの提案ですが、基本理念のところについて、この概要の言葉を修正し、「快適な環境を守る」で「効率的な」と言う表現や、下水道処理人口普及率など表現を変えていただく所と、それから、11ページのところでは、ライフサイクルコストについて、この委員会では良い案がありませんでしたので、事務局に修正を頂くということをお願いを

します。当初の説明にもありましたが、進行管理という言葉は「おわりに」という言葉に変えよう形で、パブリックコメントのための材料とし、これを市民の方に見て頂いて良いのかお計りしたいのですが、いかがでしょうか？ 特段異論がないということでご了解頂いたと判断してもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

- 船水会長 : ありがとうございます。それでは、今日の委員会のことを元に市民の方からご意見を頂くということで次の段階に進むとさせていただきます。それでは、これで議事を終わりにさせていただきます、事務局方から報告があればお願い致します。
- 栗生課長 : それでは、次に、パブリックコメントについて付け加えさせていただきます。今のところ12月の20日からパブリックコメントを1ヶ月間くらいかけたいと思っています。事務局でも、大至急手直しをし、皆さまに送りたいと思いますが、日程の都合上、間に合わなければ、そのままかけてしまうこともあります。出来るだけ早く皆様へ送り、了解を得たいと思います。日程の都合上前後することをお許し願いたいと思います。次回の委員会は、1月29日、13:30~になります。この会場で開催したいと思います。パブリックコメントは1ヶ月間ですので、1月20日までの締め切りになりますので、29日に開催したいと思います。もう1点、下水道運営委員会の所掌事務ですが、公共下水道と特定環境保全公共下水道ですが、4月から浄化槽も下水道課所掌事務になり、この委員会の所掌事務も浄化槽が新年度から新たに付け加わりますので、よろしくお願い致します。以上です。
それと、変更分と市民の皆さまに見て頂く為のパンフレットをA4の一枚もので作ってあります。簡単に説明致します。
- 佐藤主査 : 新旧対照表は3枚綴りとなっております、1枚目が今説明致しました下水道ビジョンの概要版についての内容です。これからのパブリックコメントは、今まで説明させて頂きました概要版により、市民の皆さまにお示しすることと致しますので、これを概要版ではなく本編とし、今まで厚い資料であったものを、詳細版という形で扱って頂きたいということもございまして、今まで表紙に「概要版」と書いてあった部分を削除させていただきます。また、中期ビジョン2010の下という形で表題させて頂きましたが、「2010」についてもカッコ書きで期間を明記しているのでこちらも省かせて頂きたいと思います。それから「キャッチフレーズ」という言葉を使っておりましたが、これは基本理念と同じ言葉でございますので、これも変更させて頂きたいと思います。
5ページは汚水処理の現状と課題で前回の説明は表を入れていてわかりづらいとのことでしたので、本日説明させて頂きました横棒のグラフをベースに訂正させて頂いたものに変更させて頂きたいと思います。
7ページの水環境の現状と課題は文言の訂正でございますが、今までの表現では、すべての河川に環境基準が定められている表現でございました。実際に環境基準が定められているのは茨戸川と新川の二つの河川でございます。したがって、正確な表現に改めさせていただきます。10ページの部分も同様でございます。
残りの部分は、先程説明頂きましたので、省略させていただきます。
新旧対照表の2ページ目ですが、今までの厚い資料は本編や、全編と呼ばせて頂い

た部分ですが、都市計画の記述について変更させて頂きたいと思っております。それは、4, 5 ページですが、これまで、都市計画法の計画を上位計画と扱ってありましたが、実際には都市計画については、関連計画と扱いますので、それに伴う文言の整理でございます。また、「都市計画第6回線引きの見直し」という記載がございますが、これも都市計画の担当と意見調整を致しまして内容としては記載の必要がないのではないかという話もあり、それを考慮し記載部分を削除致します。

また、ここには書いていませんが、パブリックコメントにもものを精査する中で、誤字脱字等があれば、訂正させて頂きたいと思います。

- 船水会長 : 今、ご説明頂いた件は、内容の修正を認めたとか認めないは、議事に関わることでですのでこのように変更し、パブリックコメントの内容にしますという報告を受けたということにして下さい。これを認めたとか認めないという議論は別ですので、次回この件も含めご議論頂くことは、当然ですので、今は、単に報告を頂いているというご理解をお願い致します。特に詳しい物に関しては私ども一切見ておりませんので、これについて、お話頂いても難しいかと思えます。
- 栗生課長 : パブリックコメントの5 ページは全部差し替えということでやってよろしいでしょうか？
- 船水会長 : それはご説明頂いておりますので。では、議事に戻りますか？ 5 ページは差し替えるということでよろしいですね。後は、9 ページの基本理念に関することは、ここに書いてある形ではなく、直しました。12 ページの「おわりに」という項目もご説明頂いたので良いと思います。7 ページ、10 ページのことは今日の議事での説明はありませんでしたので、元のままでお願い致します。
- 栗生課長 : それでは、表紙についても元のままに致します。
- 船水会長 : 議事でご説明頂いていればよかったと思います。
- 栗生課長 : とりあえず、パンフレットのイメージですが、こんな形で皆さんに見られるようにしたいと思います。
- 船水会長 : これについては、また次回以降ご提案を頂き良いものが作れればと思います。それでは、これで、散会致します。

【17:15 閉会】

平成21年 1月22日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行